

青山学院大学・銀行提携「教育ローン」についてのご案内

本学には、学部生・院生を対象とした銀行提携「教育ローン」制度があります。
この制度は、青山学院と銀行が特別に提携し、一般の教育ローンより有利な条件を設定したものです。
青山学院大学で学ぶ意志がありながら、経済的理由により修学を断念することのないよう
在学中の経済的な不安を解消し、勉学に専念できるよう配慮した経済支援制度です。

〔特徴〕

1. 一般の教育ローンより低金利で融資を受けることができます。
2. 在学期間中の元金返済措置の制度もあります(在学中は利息のみを支払い、卒業後、元利を併せて返済することができます)。

〔利用資格〕

本学に入学を許可された学生の保護者(または本人)で銀行の定めた資格を有することが必要です。

〔利用方法〕

1. (1) 「教育ローン」の利用を希望する場合は下記必要書類を整えた上で、事前に提携銀行で融資可能かどうかの審査を受けて下さい(審査には2週間程度の期間が必要です)。

(必要書類)

- ・資金用途確認資料……………受験票、入学手続き金確認資料(入学募集要項他)
(合格後に審査を受ける場合…学費納付書、学費受領証等(入学手続き要項他))
- ・本人確認資料……………印鑑証明書、住民票、運転免許証、健康保険証の写し等の
いずれか一通
- ・所得確認資料……………所得証明書、源泉徴収票等のいずれか一通

(2) 融資可能となれば合格証明書を提示して融資実行となります。

合格証明書発行部署:文・教育人間科学・経済・法・経営・国際政治経済・総合文化政策学研究科は学務部教務課(青山キャンパス17号館2階)

専門職大学院は専門職大学院教務課(青山キャンパス17号館2階)

理工学・社会情報学研究科は学務課(相模原キャンパスB棟1階)

2. 入学時手続き金等を自己資金で納入した後でも、一定期間内であれば融資を受けることができます。

〔注意事項〕

1. 契約はすべて銀行と融資を受ける者が行い、融資は学費(授業料他)等の教育資金に限ります。
2. 銀行による、大学以外の機関の融資ですから返済を考えて慎重に判断してください。
3. 銀行によって、融資条件・金利等の契約内容に若干の差がありますので、契約する銀行に直接照会してください。

〔取扱い銀行 代表お問合せ支店〕

- ・みずほ銀行 渋谷中央支店 ローン担当係 TEL 03-3462-0313
- ・三井住友銀行 全国の支店
- ・三菱東京UFJ銀行 全国の支店

青山学院との提携以外にも下記記載の公共機関等による教育ローンもあります。

〔国の教育ローン〕

本学に入学・在学する学生・保護者の方は、日本政策金融公庫(国民生活事業)の「国の教育ローン」を申し込むことができます。

申込条件等の詳細については、教育ローンコールセンターに直接お問合せください。

日本政策金融公庫(国民生活事業)教育ローンコールセンター

TEL:0570-00-8656 (月～金9:00～21:00 土9:00～17:00)

日本政策金融公庫(国民生活事業)ホームページ

<http://www.ifc.go.jp/n/finance/search/jp.html>